

鋼製建具〔標準型建具を含む〕

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和4年版16章4節に規定する鋼製建具とし、標準型鋼製建具も含むものとする。

なお、片開き、親子開きおよび両開き戸の1枚の戸の有効開口幅は950mm以下、有効高さは2,400mm以下とする。

2. 品質・性能等

- (1) 品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- (2) 主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- (3) 性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

3. 標準型鋼製建具

評価の対象とした標準型鋼製建具は、形状寸法および金物の統一化を行い、作業の効率化とコスト縮減などを目的としている。なお、品質・性能は、2.（1）によるほか、以下のとおりである。

有効内法寸法	幅	900mm または 950mm
	高さ	2,000mm または 2,100mm
建具用金物	錠 類	シリンダー錠
	ハ ン ド ル	レバーハンドル（アルミニウム合金製）
	丁 番	ステンレス製（ただし、内部の水掛かり以外に使用するものは鉄芯も可とする。）
	ドアクローザ	露出タイプ

4. 名簿の「申請者一覧」に関する注意事項

- (1) 簡易気密型の鋼製建具を申請していない場合は、「申請者等情報」の「特記事項」に（簡易気密型を除く）と表示している。
- (2) 標準型鋼製建具を申請していない場合は、「申請者等情報」の「特記事項」に（標準型建具を除く）と表示している。
- (3) 有効開口幅は950mm以下、有効高さは2,400mm以下としているが、有効高さが2,400mmの鋼製建具を申請していない場合は、「申請者等情報」の「特記事項」に（有効開口寸法はW=950・H=2,100mm以下に限る）と表示している。

5. 注意事項

- (1) 標準仕様書令和7年版の改定において、「枠類のつなぎ補強板の厚さ：1.6mm以上」との規定が追加されたが、確認していない。ただし、変更申請がなされ、確認済みの場合は、「申請者等情報」の欄に特記事項として、“つなぎ補強板 1.6mm以上”と表示している。
- (2) 標準仕様書令和7年版の改定において、「屋内に雨水浸入のおそれのある接合部には、その箇所に適したシーリング材又は止水材を用いて止水処理を行う。」との規定が追加されたが、確認していない。ただし、変更申請がなされ、確認済みの場合は、「申請者等情報」の欄に特記事項として、“接合部の止水処理有”と表示している。

評価内容

鋼製建具 [標準型建具を含む]

1

項目		品質・性能		備考		
材 料	鋼板	材質	JIS G 3302 による。なお、あらかじめ、りん酸塩処理またはクロメートフリー処理による化成皮膜処理を行ったものとする。			
		めっき付着量	JIS G 3302 による Z12 または F12 以上			
	形鋼		JIS G 3101			
	くつずり (点検口の類は除く。)	材質	JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L または SUS443J1			
		表面仕上げ	HL			
	上吊建具の下枠 (ガイドレール等)		JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L または SUS443J1			
	気密材 (簡易気密型に適用)		合成ゴム (EPDM、クロロプレン等) または合成樹脂 (塩化ビニル等) の類			
	押縁留付け用小ねじ		ステンレス製			
	構造用接合テープ		JIS Z 1541			
接着剤		アクリル樹脂系またはウレタン樹脂系の 2 液形				
形状・仕上げ	鋼板の厚さ		区分	使用箇所	厚さ (mm)	
			窓	枠類	水切り板、枠、方立、無目、ぜん板、額縁	1.6
					出入口	枠類
			くつずり	1.5		
			戸	かまち、鏡板、表面板		
					力骨	2.3
					中骨	1.6
			その他	額縁、添え枠	1.6	
					補強材の類	2.3 以上
			製品の寸法許容差・ 相対する辺寸法の差		対象部位	ドアセットの寸法
	幅および高さ	2,000 未満			± 1.5	
		2,000 以上 2,400 以下			± 2.0	
	枠見込	120 未満			± 1.0	
120 以上 150 未満		± 1.5				
150 以上 200 未満		± 2.0				
200 以上		± 2.5				
対象部位	ドアセットの寸法	相対する辺寸法の差 (mm)				
幅および高さの 相対する辺寸法の 差	2,000 未満	2 以下				
	2,000 以上 2,400 以下	3 以下				

評価内容

鋼製建具 [標準型建具を含む]

2

項目		品質・性能	備考	
形状・仕上げ (続き)	ガラス溝の寸法、形状等	[申請者の規定による。]		
	外部に面する建具の水抜き孔	網入り板ガラス、線入り板ガラス、合わせガラス及び複層ガラスを受ける下端ガラス溝には、径6mm以上の水抜き孔を2か所以上設ける。また、セッティングブロックによるせき止めがある場合には、セッティングブロックの中間に1か所追加する。		
	素地ごしらえ・錆止め塗装	あらかじめりん酸塩処理またはクロメートフリー処理による化成皮膜処理を行った亜鉛メッキ鋼板を用い、錆止め塗装は、標仕の「表18.3.5 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料塗り」の「A種」とすること。		
加工・組立	全 般	注 意 点	加工および組立は、以下の内容を標準とし、特に雨仕舞および開閉具合に注意すること。	
		溶 接 部、隅、角等	組立後、平滑に仕上げること。	
		溶融亜鉛めっき鋼板の溶接部、損傷部等	塗装に先立ち、パテ処理等を行い、平滑に仕上げること。	
		外 観	建具には、使用上有害なきず、欠け、割れなどがないこと。	
	枠 類	枠	隅は、上部は留めとして溶接または縦延ばし胴付き（面落ち可）溶接、下部は胴付きとし、外部に面するものは溶接とすること。ただし、屋内（水掛りを除く。）に使用する鋼製建具は、溶接に代えて小ねじ留め（裏板厚さ2.3mm以上）によることができる。	
		く つ ず り	外部に面するものは両端を縦枠より延ばし、屋内（外部建具の屋内側を含む。）は縦枠内に納め、裏面で溶接すること。	
		水 切 り 板	両端は、水返し付き、枠に小ねじ留めまたは溶接とすること。	
		中 か も い、無 目	両端は胴付き溶接、外部に面する箇所は見え掛りを避け胴付き部を全て溶接すること。ただし、屋内（水掛りを除く。）に使用する鋼製建具は、溶接に代えて小ねじ留め（裏板厚さ2.3mm以上）によることができる。	
		方 立	両端は、胴付き溶接とすること。ただし、屋内（水掛りを除く。）に使用する鋼製建具は、溶接に代えて小ねじ留め（裏板厚さ2.3mm以上）によることができる。	
		額 縁、ぜん 板	隅は留めとして溶接または縦延ばし胴付き（面落ち可）溶接とすること。	
		枠類のつなぎ補強板	枠、くつずり、水切り板等の見え隠れ部には、つなぎ補強板を、両端から逃げた位置から間隔600mm以下に取り付けること。	
	金物取合い補強板	枠の丁番、ドアクローザ、ピボットヒンジ等が取り付く箇所には、裏面に補強板を取り付けること。		
	戸	かまち	縦がまちと上がま ちの取合い	留めまたは胴付きとし、溶接または小ねじ留めとすること。小ねじ留めの場合は、裏面に補強板を当てること。その他は、胴付き溶接とすること。
			中抜き	1枚板を中抜きする場合は、四隅を溶接すること。
下がまち			下部を包まず、□形の力骨を通してはめ込み、溶接または小ねじ留めとすること。	

評価内容

鋼製建具 [標準型建具を含む]

3

項目		品質・性能		備考				
加工・組立 (続き)	戸 (続き)	鋼板	表面板	力骨および中骨にかぶせ、接合は溶接、接着または小ねじ留めとすること。ただし、中骨は、構造用接合テープによることができる。				
			押縁	小ねじ留めとすること。				
		外部に面する両面フラッシュ戸	下部を除き、三方の見込み部を表面板で包むこと。					
	力骨、中骨	力骨は戸の四周に設け、中骨の間隔は300mm以下とすること。						
	金物取合い補強板	錠、丁番、ドアクローザ、ピボットヒンジ等の取り付け箇所には、裏面に補強板を取付けること。						
性能	ねじり強さ	開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。						
	鉛直荷重強さ	残留変位が3mm以下で、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。						
	開閉力	戸が円滑に開くこと、また円滑に閉じること。						
	耐衝撃性	1回の衝撃で有害な変形がなく、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。ただし、ガラスの破損は判定に含まない。						
	開閉繰返し性能	開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。						
	気密性 [付帯性能]	<table border="1"> <tr> <td>気密性の等級</td> <td>A-3</td> </tr> <tr> <td>気密等級線</td> <td>A-3等級線</td> </tr> </table>	気密性の等級	A-3	気密等級線	A-3等級線	通気量が JIS A 4702 の図1 に規定する気密等級線以下であること。	
	気密性の等級	A-3						
気密等級線	A-3等級線							
水密性 [付帯性能]	<table border="1"> <tr> <td>水密性の等級</td> <td>W-1</td> </tr> <tr> <td>サッシ前後の圧力差</td> <td>100Pa</td> </tr> </table>	水密性の等級	W-1	サッシ前後の圧力差	100Pa	加圧中 JIS A 1517 に規定する枠外への流れ出し、しぶき、吹き出し、あふれ出しの状況が発生しないこと。		
水密性の等級	W-1							
サッシ前後の圧力差	100Pa							
試験方法	<ol style="list-style-type: none"> ねじり強さ試験は、JIS A 1523 による。なお、載荷荷重は200Nとする。 鉛直荷重強さは、JIS A 1524 による。なお、載荷荷重は500Nとする。 開閉力試験は、JIS A 1519 による。なお、載荷荷重は50Nとする。 耐衝撃性試験は、JIS A 1518 による。なお、砂袋落下高さは170mmとする。 開閉繰返し試験は、JIS A 1530 による。なお、開閉回数は10万回とする。ただし、ラッチの開閉試験は除く。 気密性試験は、JIS A 1516 による。 水密性試験は、JIS A 1517 による。 試験体サイズは、W 950mm × H 2,400mm 程度とする。 							